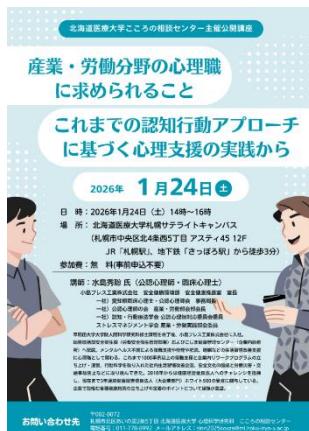


NEW 北海道医療大学「こころの相談センター」1/24の公開講座に参加しました



2週にわたりお伝えしてきた北海道医療大学の公開講座が1月24日(土)14時からアスティ45の同大学のサテライトキャンパスで開催され、当センターの木下真一事務局長理事が参加しました。心理カウンセラーや労働組合・企業の安全衛生担当者約30人が参加していました。

講師は、一般企業の安全衛生管理部署での現場経験と公認心理士・臨床心理士の資格を持つ小島プレス工業の「水島秀聰」さんで、メンタルヘルス不調による復職支援や生活習慣改善支援など健康対策の団体での立ち上げや定着のポイントについての講演が行われました。企業の心理職として大切な心構えが企業組織の当たり前の顕在化・潜在化している行動内容を知って仕事の本質を理解し、社員に自信の存在を知ってもらうことが大切だと言う事でした。

精神疾患による労災認定が増加の一途にあることから、ハラスメントが原因の労災への対応のポイントとしては、被害者保護を優先することや加害・被害問わず安心して職場復帰後も働き続けることができるよう支援する必要があるとの説明もありました。会社で起きた「労災やパワハラを訴える事例」「健康意識の低い社員集団に対する健康課題の取り上げ方」など具体例をもとに「コーチングの基礎理論」、特に、個人の成長や発達を促進する技術について説明があり、欧米では会社・組織で必須の配置となっている心理職からの支援の重要性を理解することができました。

NEW 「冬季型」転倒災害に注意！ 寒冷地域での労災防止対策！ 安全スタッフ【1/15号】



1/25(日)の道央・札幌市内では一日に54cmの降雪があるなど、寒冷による路面凍結や降雪の影響により、12~2月は1年の中でも特に転倒災害が発生しやすい時期となっています。寒冷地の労働局では、「冬季型」の労働災害に焦点を当てて対策をまとめ、警戒を呼び掛けています。

北海道労働局では、要注意箇所として、「再凍結した場所」「除雪機械等が通過した直後のツルツル路面」「うっすらと雪が積もった路面」「屋外階段」をあげ、転倒リスクがより高くなるとして「気象情報を事前把握しての砂まき」などの措置を呼び掛けられています。また、駐車場で車から降りた際に凍結路面で転倒した労働者が後頭部を強打して死亡する災害も発生したとしています。

秋田労働局では、低温注意報が発令された日には転倒リスクが1.6倍に高まるとして、歩行スタイルや手袋などの装備などをイラスト【左図】で紹介

するリーフレットを作成・配布しています。

お知らせ 北海道勤労者安全衛生センターの労災防止研修用 DVD(無料)ライブラリー

[北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧\(PDF\)](#)

100 本を超える DVD があります。

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくても無料でお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も無料ですので当センターに気軽に相談を！

NEW 注意！高齢者のヒューマンエラー 「聴力低下で会話・合図に影響」 慣れと聞き間違い



生産現場等では高齢による聴力低下が安全を脅かす要因となっています。一般的に加齢による聴力の低下は 40~50 歳代から始まると言われ、高音が聞こえにくくなり、徐々に範囲が広がっていきます。加齢以外に原因のない難聴を「加齢性難聴」といい、会話・合図が「聞こえない」「聞こえづらい」「聞き間違える」ことによって労働災害につながりかねません。レバーを「あげる」「さげる」など最初の母音が同じであると聞き間違いだけではなく、「言い間違い」も起こしやすくなります。言葉による伝達ミスは電話や無線などでも起こり、「もう少し」と「もうよし」の聞き間違いによる災害も報告されています。これは、事務系の業務でも起こる間違いで、「慣れ」も原因となっており言葉による連絡は「丁寧に双方向」で行い、特に高齢者に対しては「繰り返しの確認」「視覚的な手法で」「別用語による再確認」が必要で、ベテラン労働者の慣れによるミスと併せて対策が必要となっています。

「ヒューマンエラー(人間特性による誤り)」と「リスクティギング(危険と知りつつ敢えて行う)」の二つの「不安全行動」について、職場特有の危険の原因を把握して「管理的要因」を作らないよう安全衛生教育・研修を実施して一人ひとりが安全意識を持つことが必要と言われています。

NEW 高年齢労働者労災防止へ補助拡充 厚生労働省が補助金などの拡充に 9.8 億円計上

厚生労働省は 26 年度、高年齢労働者の労働災害防止対策を努力義務とする改正労働安全衛生法の施行を受け、企業や業界団体への支援を強化するとしています。エイジフレンドリー補助金など関連事業に前年度の 1.3 倍となる 9.8 億円を計上しています。同補助金の複数コースを統合し、専門家によるリスクアセスメントの実施と、その結果を踏まえた設備設置や施設改修といった対策を重点的に補助するとしています。さらに、熱中症リスクの高い高年齢労働者の予防に向けて「熱中症対策コース」を新設し、体温を下げる機能のある服装の導入などに要する費用を補助するとしています。

エイジフレンドリー補助金は既存の 4 コースのうち「総合対策」「職場環境改善」「転倒防止・腰痛防止のための運動指導」の 3 つを統合し、「専門家総合対策コース」として再編することとなっています。また、業界団体などによる検討会議を立ち上げ、高年齢労働者の労災が多い「製造業・小売り業・社会福祉施設」の 3 業種を対象として災害分析や好事例の収集に支援を行っています。【労働新聞 1/19 より】



NEW 職場全体でメンタルヘルスケア 「心理的安全性」を！ウェルビーイングについて その⑥

「心理的安全性」の作り方には課題があり、①無知「こんなことも知らないのか」、②無能「こんなこともできないのか」、③ネガティブ「一緒に仕事しづらいひとと思われる不安」、④邪魔する人「空気を読まない人だと思われる不安」の 4 つの心理と行動があることを先週号でお伝えしました。これらの組織内での蔓延は、生産性の低

下、不正や不祥事、不安全行動につながりかねない問題となります。心理的安全性がこのよう注目されている社会的背景には、3つの要因があると言われています。

現代社会は、AIなどの技術進化に伴い、変化のスピードが想像以上に速く、未来の予想が難しい不確実・不透明・不安な時代と言われています。予想できない急速な進歩などの環境の変化で企業などは業績が乱高下する状況となっています。このような中、従来のように「トップ」が戦略を決め、一方的にそれを現場に指示をする、落とし込んで実行するという方法では対応が困難な状況になっています。つまり、「トップパフォーマー」の知恵に頼る事業展開には限界があり、

社員一人ひとりの知恵・知見を組織の力としていくことが成功要因となっています。企業だけではなく労働組合・事業団体などにおいても同様で、忌憚なく上位者にとって耳の痛いことを含め、知恵や情報を上位層に上げていく「風土づくり=心理的安全性を高める組織づくり」が不可欠となっています。【つづく】

→職場で悩みの相談は連合北海道労働相談センターへ

連合北海道労働相談センター

フリーダイヤル いこうよ れんごうに
0120-154-052

受付時間：10時～18時



NEW 女性の「健康課題」への配慮はなぜ必要か？ 働く女性へのサポートの必要性③

働く女性の世代ごとに起こりやすい課題や課題への対応策を知ってキャリア形成を図っていくことが大切になっており、「女性の健康課題」は特別なものではなく、カラダの変化を「話せる」「共有できる」職場づくりが欠かせないものになっていことをお伝えしてきました。

健康について語れる職場はまさに心理的安全性の高い職場であり、困った時「最近、眠れなくて…」「少し休ませてください」と言える空気、そのような環境があれば女性だけでなくすべての働く人が安心して力を発揮することができます。男性の上司や同僚が理解を深めることで、チームの生産性を上げ、効率的な業務ができるようになります。

女性には、子どもを産み育てる役割のほか、働いて社会に貢献する役割もあると言われています。これまで女性は、その両方を同時に求められてきました。だからこそ、体調を崩した時に「自分が弱い」と責めずに社会全体で支える仕組みが必要で「見えないもの」を「見える化」し、「語れないこと」を「語れる」ようにすることが「やさしい職場」への第一歩だと言われています。【女性の健康課題については断続的にこれからも掲載します】

おしゃせ 東京都産業局のハラスメント防止動画があります

企業・団体で活用の検討を！

東京都産業労働局

TOKYO ノーハラ
企業支援ナビ

No! HARASSMENT
「ノーハラ」で会社は強くなる。

パワハラやセクハラだけでなく、様々な「ハラスメント」が取り沙汰される昨今。ハラスメント防止対策に取り組むことは、自社の社員を守るだけではなく、社内外から評価され“優秀な人材が集まる”“新たな事業の芽が育つ”といった会社の成長戦略にもつながるはずです。そんな中小企業を応援するため、本サイトをオープンしました。今こそ「ノーハラ」で強い組織をつくりませんか？

こちらから https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/?yj_r=6e&ly_c=186cbe67-4ef8-489f-9873e4ab82463660&ly_r=110&ly_src=da

■ 中・災・防・技・術・支・援・部・情・報・

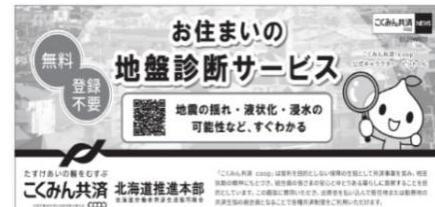
令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。



■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト ([mhlw.go.jp](http://www.mhlw.go.jp))

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 ([counselor.or.jp](http://www.counselor.or.jp))

【必見】「働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは [こちら](#) から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話:011-209-7000(平日 9時～17時 ※土日祝日はお休み) メール: sapporo@counselor.or.jp (当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

○ [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部](#)
([counselor.or.jp](http://www.counselor.or.jp))

○ [日本産業カウンセラー協会](#) <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

■ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

■ 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

■ 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

■ こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト](#) (mhlw.go.jp)

■ パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

■ アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

■ 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>

■ いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimental.web.fc2.com/index.html>

＜おすすめHP＞

- [がん情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- [過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>](#)
- [全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>](#)
- [日本アドラー心理学会 <http://adler.csidc.ne.jp/index.html>](#)



〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp